

傍聴される皆さんへ

交野市教育委員会

審議会を傍聴される方は、次のことを守って下さい。

- ① みだりに傍聴席を離れないこと。ただし、トイレや体調不良による退出の場合はこの限りではありません。
- ② 私語、談話、又は拍手等をしないこと。
- ③ 特別に教育長が許可した場合を除き、写真、動画等の撮影や録音はできません。
- ④ 静粛を保つこと（携帯電話等電源のスイッチは切るかマナーモードにしてください。）
- ⑤ はち巻、腕章、ゼッケンの類をする等、示威的行為をしないこと。
- ⑥ 議事に批評を加え、又は可否を表明しないこと。
- ⑦ 議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。
- ⑧ 酒気を帯びていると認められる方の傍聴はできません。
- ⑨ 飲食及び喫煙をしないこと。
- ⑩ その他教育長の指示に従うこと。

以下の物を持ち込まないこと

- ① 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれのある物
- ② プラカード、旗、のぼりの類
- ③ 笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類

※ 上記のことに従わない場合は、教育長において、退場を命ずる場合があります。